

施設名	牛島 藤田・西崎の波止		 <p>出典:土木学会HP</p>						
所在地	山口県 光市								
管理者等	光市								
施設種類・分野	港								
施設概要 (明治期との関連含む)	藤田・西崎の波止は、集落の中央にある見事な石積み の防波堤である。藤田・西崎は、主たる波止の所有者 の名前。西崎の波止は、現在、定期船の船着き場 の一部となっている。藤田の波止は、船着き場近くの 藤田家のちようど前面にある。瀬戸内の歴史的防波堤 でよく見られるような整形された花崗岩の切石ではな く、一辺20～30cmの不整形な変成岩が主に使われて いる。波上の法線(平面形状)は、水面を囲むように、 陸から十数m程度のところで、岸に並行に曲がってい る。2つの波止で1つの水域を囲んでおり、その大き さは、小舟が数隻入れば、一杯となるような規模で ある。(文献2より抜粋)								
築造時期	明治中期	時期詳細	明治20年頃(西崎)、明治25～26年頃 (藤田)						
関連人物	西崎新左衛門、藤田新次郎								
関連企業	-								
トピックス (特徴的エピソード)	牛島では、以前、海に面するおのおのの家の前にこの ような波戸が14もある特異な景観を呈していた。それ ぞれの波止には「こうらの波戸」、「東の波止」など という名前が付いていた。ところが、昭和40～50年 代にかけて、ほとんどの波止は埋め立てられ、築造 当時の姿をほぼ残すと考えられているのは、藤田・ 西崎の波止のみとなっている。これらの波止は、そ れぞれ島内の数人が株主となって、出資金を出し合 って築造したものである。維持管理は出資者が波止 組合を形成し行ってきた、いわば協同波止とでもい えるようなものであった。(文献2より抜粋)								
歴史的な遺産 等の指定の有 無等	○	選奨土木 遺産(土 木学会)	○	文化財 (文化 庁)	-	近代化 産業遺 産(経産 省)	-	世界遺 産(ユネ スコ)	-
	その他の指定・認定		平成18年 水産庁「未来に残したい漁業漁村の歴史文化遺産 百選」、平成21年 国土交通省「島の宝100景」に選定						
その他 (関連資料、文 献)	文献1:土木学会 日本の近代土木遺産(改訂版) 文献2:土木学会 選奨土木遺産解説シート (http://committees.jsce.or.jp/heritage/node/343) 文献3:土木学会 中国地方の選奨土木遺産(改訂版)								
管理者等のHP (URL等)	山口県 http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11500/island/ushima.html								